【付帯資料】JIS C 8461シリーズ

【商品紹介　8461-21】(金属製電線管の場合)
曲げる事ができないか，又は機械，工具を使って
曲げることができる電線管。

金属製のカップリング

金属製のノーマルベンド
(ユニバーサル)

金属製電線管

金属製のノーマルベンド

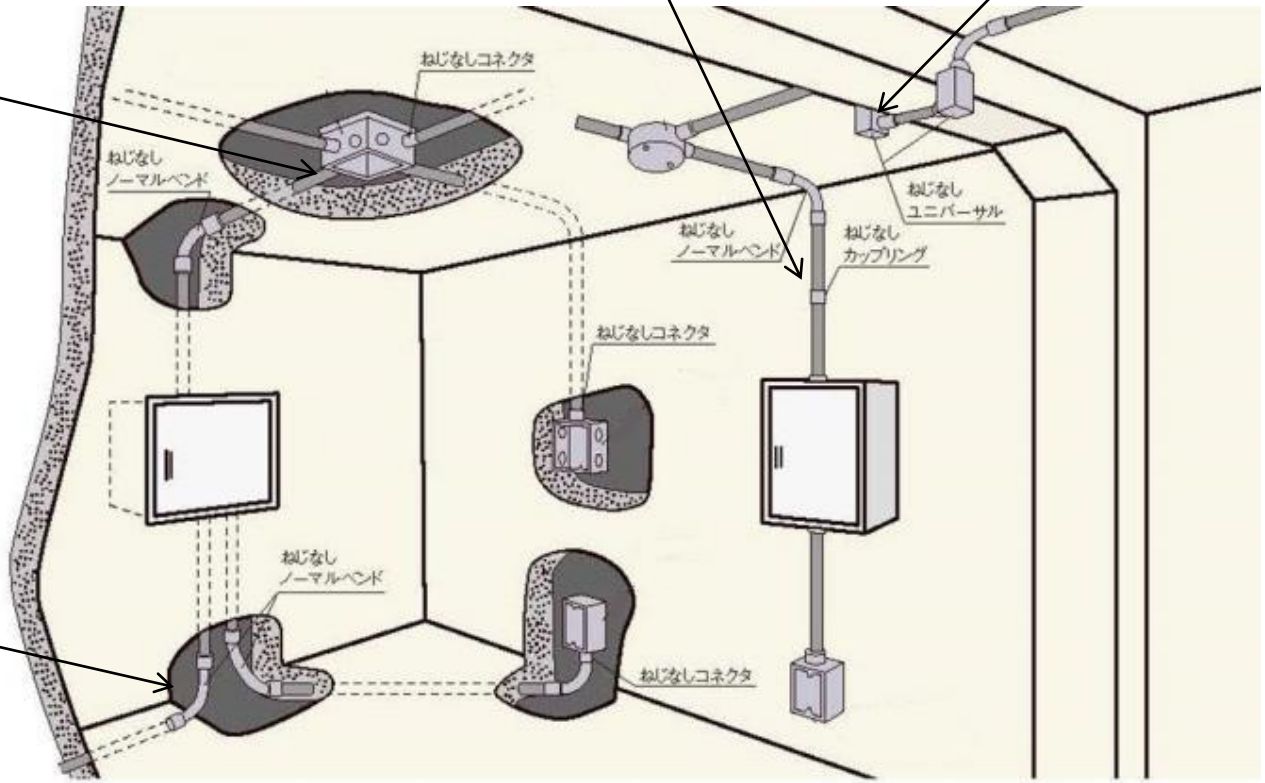

*図は金属製電線管を示す
*ボックス関連は別規格(J60670-1)

【付帯資料】JIS C 8461シリーズ

①仕様規定（例：鋼製電線管）

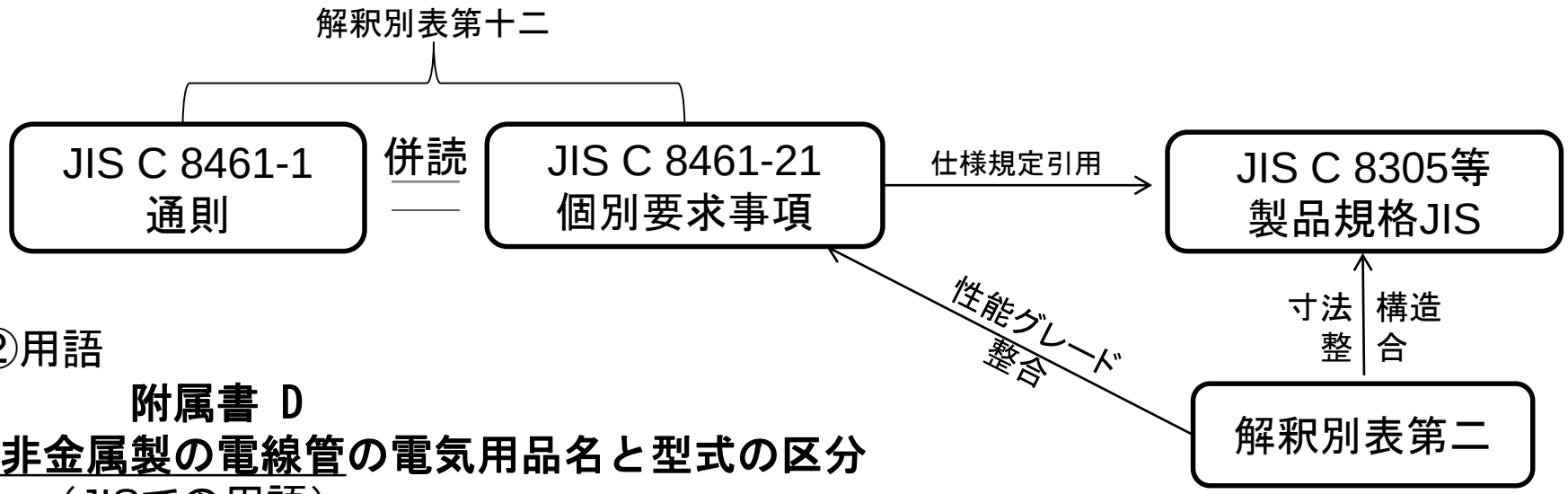

②用語

附属書 D

非金属製の電線管の電気用品名と型式の区分

（JISでの用語）

電気用品名	種類	型式の区分	
		要素	区分
合成樹脂製等のカップリング	合成樹脂製可とう管用のTSカップリング 合成樹脂製可とう管送りカップリング CD管用のカップリング CD管用の送りカップリング コンビネーションカップリング	主材料	(1)塩化ビニルのもの (2)ポリエチレンのもの (3)その他のもの
合成樹脂製等のコネクター	合成樹脂製可とう管用のコネクター CD管用のコネクター	主たる用途	(1) 合成樹脂製電線管用のもの (2) 合成樹脂製可とう波付管用のもの (3) CD波付管用のもの (4) その他のもの
合成樹脂製等のブッシング	合成樹脂製可とう管用のブッシング		

（施行規則）　（解釈別表2）

③要求事項

6　分類

分類は，**第 1 部**の箇条 **6** による。ただし，**6.1.1** の 1，**6.1.2** の 1，**6.1.3** の 2～4，**6.1.4** の 1 及び **6.1.5** の 1 は適用しない。

電気用品安全法の適用を受けている金属製の電線管は上記に加え，6.1.1 の 2 及び 3，6.1.2 の 2 及び 3 は適用しない。

電気用品安全法の適用を受けている金属製の電線管附属品は上記に加え，6.1.1 の 2 及び 3，6.1.2 の 2，6.1.4 の 2 は適用しない。

電気用品安全法の適用を受けている非金属製の電線管及び/又は電線管附属品並びに複合材料製の電線管及び/又は電線管附属品は上記に加え，6.1.1 の 2，6.1.2 の 2，6.1.4 の 2 は適用しない。

表 C.1－金属製の電線管

項目	要求事項
表示	箇条 **7** に適合すること。
寸法	箇条 **8** に適合すること。
構造	箇条 **9** に適合すること。
機械的特性	**10.1**（機械的強度）に適合すること。 **10.2**（圧縮試験）に適合すること。 圧縮荷重は，**第 1 部 表 4** 分類 5 ベリーヘビー。 **10.3**（衝撃試験）に適合すること。 下限温度範囲は，**第 1 部 表 1** 分類 5-45 ℃ 衝撃試験値は，**第 1 部 表 5** 分類 5 ベリーヘビー。 **10.4**（曲げ試験）の試験を行いこれに適合すること。 厚鋼電線管：G16，G22 薄鋼電線管：C19，C25 ねじなし電線管：E19，E25
外的影響	**14.2**（耐食性）に適合すること。 **第 1 部 表 10** 分類 3 中/高複合保護

【付帯資料】JIS C 8461シリーズ

・現在は，全てのグレードの電線管/附属品を製造し電気用品として製造・販売できる。
・別表第二に規定しているグレードを指定した。
・電技解釈では「電気用品安全法の適用を受ける電線管」グレード（強度）の縛りがない。

【圧縮強度グレード】

分類	電線管	圧縮荷重 N
1	ベリーライト	125
2	ライト	320
3	ミディアム	750
4	ヘビー	1 250
5	ベリーヘビー	4 000

⇦ 合成樹脂製電線管
⇦ 金属製電線管

【衝撃強度グレード】

分類	電線管 電線管附属品	錘の質量 kg	落下高さ mm
1	ベリーライト	0.5	100
2	ライト	1.0	100
3	ミディアム	2.0	100
4	ヘビー	2.0	300
5	ベリーヘビー	6.8	300

⇦ 電線管附属品（金属・合成樹脂）
⇦ 合成樹脂製電線管
⇦ 金属製電線管

【付帯資料】JIS C 8461シリーズ

【商品紹介　8461-22】
手で曲げることができるが，頻繁な曲げ伸ばしが出来ない電線管

金属製可とう電線管

CD管

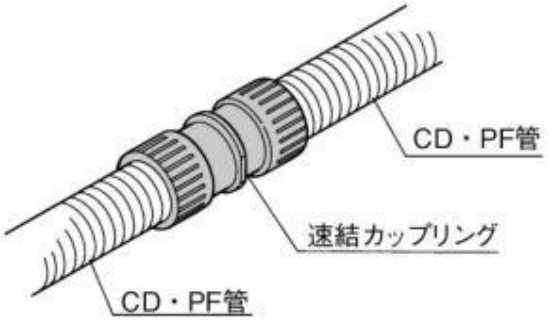

カップリング

【商品紹介　8461-23（フレキシブル電線管）】
手で簡単に曲げることができ，頻繁な曲げ伸ばしができる電線管。